

# 平和って なに?



「御同朋の社会をめざす運動」  
(実践運動)スローガン



From tying bonds to great encounters

編集・発行 浄土真宗本願寺派総合研究所・重点プロジェクト推進室  
印刷 東洋紙業株式会社

第1版 2017.3.31

# ご縁

糸縄から、  
広がるご縁へ



浄土真宗本願寺派(西本願寺)

# はじめに 平和ってなに?



「平和ってなに?」と聞かれたとき、皆さんならどう答えますか。

私たちは、それぞれの考え方や意見にそって「平和ってなに?」の問いかけに答えると思います。

でも、もう一度考え直してみましょう。今、日本に暮らす私たちが考える「平和」と、例えばテロが頻発するヨーロッパに暮らしている人々が考える「平和」は同じでしょうか。また、広島や長崎、沖縄に暮らしている人々とそれ以外で暮らしている人々が考える「平和」は同じでしょうか。

「戦争ってなに?」と聞かれると、私たちは過去の戦争の記憶や、泣き叫ぶ人々、銃を持つ人たちなどを具体的に思い浮かべることができます。「戦争」にくらべて「平和」は具体的に考えることがとても難しいのではないでしょうか。

この冊子は、戦後70年以上が経過し、戦争体験者もその多くが亡

くなられ、過去の戦争の記憶も失われつつある現在だからこそ、あらためて「平和」について皆さんと一緒に考えたいとの思いから作成しました。



戦争の当時を生きられた方々が少なくなつてゆくなかで、戦争がもたらした痛みの記憶は遠いものとなり、風化し忘れられつつあります。また先の大戦において、本願寺教団が戦争の遂行に協力したこと、決して忘れではありません。こうした記憶の風化に対し、平和を語り継ぐことが、戦後70年の今を生きる私たちに課せられた最大の責務です。よりよい未来を創造するためには、ぶっちに教え導かれ、争いの現実に向き合うことが基本であります。

<2015(平成27)7月3日、広島平和記念公園での「平和を願う法要」における専如門主お言葉「戦後70年による平和への願い」>

とのお言葉を今一度しっかりと受け止め、過去の戦争の記憶を風化させることなく、未来への歩みを進めるために、「平和」について考えてみましょう。



## 目次

■はじめに	2・3P
■1.平和とは	4・5P
■2.「平和」はどうやって作られているの?	6・7・8P
■3.今、考えること～仏教の立場から「平和」を考える～	9・10P

■4.戦争の歴史	11・12・13・14・15P
■5.本願寺教団の戦争責任	16・17・18P
■6.さまざまな活動	19・20・21・22・23・24P
■あとがき	25P
■年表	26・27・28・29・30・31P

# 1.「平和」とは？

国際社会は、二十世紀に第一次世界大戦と第二次世界大戦という二度にわたる大戦を経験しました。その経験から、『国際連合憲章』において、「戦争」は違法なものであり、否定されるべきものとして規定されました。

しかし、形式的には「戦争」を否定した国際社会において、本当に「戦争」が無くなることはありませんでした。アメリカとソ連という二つの大国が一触即発の危機にあった状態は、実際に戦争を行ったわけではありませんが「冷戦」と呼ばれました。現に、「人権の擁護」や「人道の回復」、「平和のため」と称して空爆が行われることもありました。

悲惨な戦争を経験し、誰もが「戦争」がない「平和」を求めていたにもかかわらず、今まで真の「平和」は構築されてきたでしょうか。はたして「平和」とはどのようなもので、どうしたら構築できるのでしょうか。こうした問い合わせから、新たな問い合わせが生まれました。

「単に戦争を行っていなければ平和なのか」

例えば、人種や民族の違いによる対立や異なる宗教・文化による対立によって、侵略や虐殺という暴力を強いられ命の危機に瀕している人々がいます。

しかし、こうした直接的なものだけでなく、貧困や差別、不平等といった形での暴力も確かに存在しているといえます。こうした暴力こそが「戦争」の原因の一つであり、社会から暴力を排除しなければ「平和」とはいえないのではないかでしょうか。また、伝道教団にとり核心的関心事である布教の自由を含む「信教の自由」が保障されない社会も「平和」とはいえません。

残念なことに世界には、独裁的な国家権力による統治も存在します。差別され、排除され、悲しみ、苦しむ人々が存在する限り「平和」とはいえないのではないかと多くの人が考えるようになりました。このように考える場合の「平和」とは、「国家間の戦争がない状態」のことを示す「消極的平和」に対して、「積極的平和」といわれます。

## 2.「平和」はどうやって作られているの？

一人ひとりが考え、求める「平和」が異なれば、「平和」を構築しようとする方法も異なります。

現在の国際社会では、どのような方法で「平和」を構築しようとしているのでしょうか。

多くの方々が「平和」構築の方法として指摘するのは、「力の均衡（バランス・オブ・パワー）」という考え方です。この考え方では、「軍事力」や「抑止力」が強調されます。第二次大戦以降、大国間に戦争が起きていない理由の一つには核兵器による抑止力がはたらいているからだと考えられています。これは、核兵器の非人道性、凄惨さを認めながらも、核兵器の抑止力に依存する「力の均衡」にもとづいた考えです。

はたしてこうした現状をどのように受けとめればいいのでしょうか。これまで日本は、日米安全保障条約という軍事同盟によって、「平和」を構築してきたということができます。しかしながら、軍事力に基づいて「平和」を構築することには多くの問題があります。例えば、沖縄県には日米安全保障条約に基づい

てアメリカ軍基地が残され、現在では日本全体の米軍基地の約74%が沖縄にあり、沖縄本島の18%を占めるまでに至っています。

2014(平成26)年以降、集団的自衛権の議論が盛んですが、争いに軍事的に関与していくことは、憲法との整合性や戦争当事国になる恐れがあるなど多くの懸念が指摘されています。

では、一切の軍事力を否定すればいいのでしょうか。

二度にわたる大戦の経験からすれば、軍事力は完全に排除されるべきだと考えられます。そして、何よりも仏法のもとで武力を正当化することはできません。

しかし、現在の日本の、国際連合、日米安全保障条約、自衛隊といった軍事的な抑止力のもとで「平和」が維持されているといえるような現実の中で、即座に軍事力を放棄することは難しいと言えます。そうした現状を認めた上で、軍事力をどのような方法で、どれくらいの期間にわたって廃絶していくかを議論する必要があります。

もちろん、軍事力を即座に放棄しなければならないとする主張も可能です。しかしその場合には、いま現在の軍事的緊張関係が存在する中で、どのように「平和」構築の活動に具体的に参画していくかといったことが議論されなければなりません。

それでは、軍事力以外に「平和」を構築する方法はないのでしょうか。第二次世界大戦後の日本のこれまでの歩みを振り返れば、平和憲法の制定、平和外交による他国との相互信頼のじょうせい釀成、戦争の歴史についての教育、経済的な相互依存関係の形成など、軍事力以外の方法によって「平和」が構築されてきたことに気づきます。

このように現実的には、軍事力も含めた多様な「平和」構築活動によって「平和」が作られているのです。



### 3. 今、考えること —仏教の立場から「平和」を考える—

私たちが住んでいる日本は、70年以上にわたって、他国との「戦争」をしていません。しかし、国際社会では、無差別に行われるテロによって多くの人命が失われ、その場面をニュースなどで見ることがありますし、日本もまた国際社会で起こる争いに巻き込まれる可能性があります。そして、日本に何らかの攻撃がなされる可能性もないとはいきません。

こうした時、世俗的な視点にとどまるだけでなく、私たちが基本とすべき仏教の考え方にもとづいて現実社会を見直す必要もあるでしょう。

釈尊は、現実社会に争いと苦が満ち満ちている原因を渴愛かつあい(限りない欲望)や無明(根本的な愚かさ)、つまり、自己の利益を追求する自己中心的な発想にあると見抜かれました。親鸞聖人(しんらんじゆうにん)は、私たちの在り方を「煩惱具足」とおっしゃいました。こうした欲望と愚かさを克服しきれない自己の在り方を、阿弥陀如来(あみだにょらい)の智慧の光に照らされて知らされていくことが、念佛者の行動の原点となります。利己的な在り方から容易に離れられないという視座から、そうした利己的な我が身を常に自省しつつ、

意見や立場の異なる他者と共に生きていこうとするところに、念仏者の生き方があるといえるのです。

『仏説無量寿經』には、仏教の教えが広まるところには武器をとって争うこともなくなるという平和の理想の姿が説かれて います。自己の心の根底に潜む煩惱や愚かさが自覚され、各人がそれを克服していこうとすることが、一人ひとりの幸せを実 現するとともに、社会の安穏を創り出すというのが、仏教の考 える平和の基本といえます。

私たちはこうした「仏教の考える平和」について、仏教の真理 観にもとづいて、正しくわかり易く国内外に伝え広めていくこ とが何より大切です。そして、平和をどう構築していくべきか、その具体的な取り組みについても共々に考え、念仏者とし てふさわしい行動をできることからはじめていく必要があります。そのためには、戦争の歴史と現在行われている多様な平和構 築の活動を紹介したいと思います。



## 4. 戦争の歴史

第二次世界大戦の末期にあたる1945(昭和20)年8月6日広島市に、8月9日長崎市に、アメリカ軍により原子爆弾が投下されました。人類史上初、なおかつ世界で唯一の核兵器の実戦使用でした。原子爆弾によって、1945(昭和20)年12月末までに、広島市では約14万人が、長崎市では約7万4千人が亡くなられましたとされます。

17歳の時、爆心地から南に1~2キロの三菱長崎兵器製作所茂里町工場で被爆した森永正人さんはつぎのように振り返ります。

「倒壊した家屋の下から『助けて』という声を聞いたが、どうすることもできずに踏み越えて逃げた。あの時の悲鳴と絶叫は



森永 正人さん(左)



田中 安次郎さん

今も忘れることはできない。今、生きながらえている自分が後ろめたい気持ちになる」。

3歳で爆心地から3~4キロの長崎市の自宅近くで被爆し、現在はボランティア「平和案内人」として活動する田中安次郎さんはつぎのように語ります。

#### 「資料館の展示物が語り

かけていると感じことがある。見るだけでなく、想像してほしい。あの家の人はその時どうしたんだろう。あの弁当箱の持ち主はどうなったのかと。そこには市民の、無数の家族の生活があった。ずっと人間が生き続けていた」。

日本が原子爆弾投下という悲劇を経験しながらも、国際社会では冷戦時代に核開発競争はむしろ熾烈を極め、原子爆弾の総量は1985(昭和60)年頃までには単純計算で約2千億人の死者をもたらし、地球上の人類を35回以上殺すことができるほどになったとされます。被爆者の方々が見たもの、感じた

ものを、私たちは今後、どのように継承していくばいのでしょうか。

広島・長崎の原子爆弾と同様に、多くの一般市民が犠牲になったのが沖縄です。

1944(昭和19)年10月10日、沖縄は大規模な空襲にあいました。那覇市の市街地の90パーセントが燃え尽き、死者は軍人・民間人をあわせ600人以上といわれます。翌年の1945(昭和20)年3月26日慶良間諸島に上陸したアメリカ軍は、4月1日沖縄本島中部の西海岸に上陸し、ここから長期にわたる戦い、沖縄戦が開始されました。沖縄戦での死亡者は、一般人9万4千人を含む、18万8千136人とされます。また、その中には、軍人の手伝いをさせられていた

10代前半の子どもや幼い子どもの人命が多く失われてしまいました。



宮城 恒彦さん

多くの民間人の避難場所であった壕では、アメリカ軍に居場所がわかるのを恐れて、泣き声をたてる幼子を殺すように命じられ

た家族もいたといいます。一方アメリカ軍も1万2千人以上の戦死者を出しました。

沖縄戦の際、慶良間諸島の座間味島で暮らしていた宮城恒彦さんは、当時を振り返りつぎのように語っています。

「米軍に追い詰められた人々は、鉈や包丁、力ミソリ、石、猛毒の殺鼠剤などを使って大切な家族を手にかけていった。互いにのどを切り、自らの首もかき切った…。死にきれずもがき苦しむ人もいた」と。

原爆投下や沖縄戦以外にも、「戦争」は多くの方々に深い傷跡を残しています。

戦局が悪化する中、爆弾を装着した兵器で敵艦へ突撃するという捨て身の作戦で、多くの若者が戦死しました。いわゆる「特攻隊」です。その一番隊は1944(昭和19)年10月、海軍による神風特別攻撃隊として編成されました。その一人、谷暢夫さんの弟である、京都府舞鶴市・明教寺の前住職・谷英夫さん(故人)は次のように話しました。



谷 英夫さん

「兄がどんな気持ちで逝ったのかはわからないが、父も母も、兄が自ら望む人生をまとうしたのだと納得するしかなかった。そういう時代だった。でもね、わが子の壮絶な死を喜ぶ親なんて…」。

第2次世界大戦の終戦後、捕虜になった日本人はシベリアなどに移送され、強制労働を強いられました。

その一人である大分県宇佐市・円徳寺の前住職・酒井正知さんは、過酷な状況を次のように思い起こします。

「一番きつかったのは、やはり極度の飢え。1日の食事は真っ黒なパン400グラムと油の浮いた羊のスープだけで、道端に落ちているレンガがパンに見えました。冬はジャガイモが凍らないよう交代で一晩中転がし、春には川べりに咲くわずかな野草を争って食べました」。



酒井 正知さん



## 5. 本願寺教団の戦争責任

本願寺教団には、「戦争」に積極的に加担してきた歴史があります。戦争協力の具体的な内容をいくつか挙げれば、次のようなことが行われました。

- ・消息など、各種通達で身を捧げて国家に仕えることを宗門の指針とした。
- ・さまざまなテキストを作成し、教学的にも戦争行為を正当化した。
- ・思想弾圧や天皇不敬とされた聖典を削除し「不拝読」の通達を出した。
- ・さまざまな教化団体により、戦争協力活動を行った。
- ・アジア開教において日本語教育をはじめ、占領政策に協力した。
- ・占領地に本願寺別院はじめとする寺院を400以上建てた。
- ・金属仏具や鐘の供出を行った。

国家総動員法に基づいて

公布された金属回収令によって梵鐘を供出させられた長野県信濃町・称名寺の住職・佐々木五七子さんは、13歳だった当時を振り返ります。「母に『お鐘が供出されることになったので、見送りな



佐々木五七子さん

さい』と家に引き留められた。みんなと遠足には行けないし、村の人気が大切にしてきたお鐘は戦争にとられる。あんなに悔しかったことはないから、今でも覚えている」。

第二次世界大戦において、なぜ本願寺教団が積極的に加担したのかという戦争責任を問う慚愧の中から、その要因として検証されたのが、国家主義の論理を無批判に受容した「真俗二諦論」でした。

ここでいう「真俗二諦論」とは、仏法を「真諦」とし、当時の社会秩序を肯定するあり方を「俗諦」として、僧侶や門信徒は両方を守り生きていくことが大切であると説いた教学です。

このようにダブルスタンダードを可能とした「真俗二諦論」を用いて、世俗の法である「俗諦」に則り、差別への加担や戦争協力が可能となったのです。「真俗二諦論」は、時代の権力や風潮に都合よく追従するための教学として利用されてきました。

※本来の「真俗二諦」とは、仏がさとった真理そのものを示すのが「真諦」、それが世間にわかるように言葉などで表現されたものが「俗諦」であるという意味です。戦時中の浄土真宗が使った「真俗二諦論」は、上記のように本来の「真俗二諦」の意味からは大きくはずれたものでした。

専如門主は、『法統継承に際しての消息』において、「宗門の過去をふりかえりますと、あるいは時代の常識に疑問を抱かなかったことによる対応、あるいは宗門を存続させるための苦渋の選択としての対応など、ご法義に順っていないと思える対応もなされてきました。このような過去に学び、時代の常識を無批判に受け入れることがないよう、また苦渋の選択が必要になる社会が再び到来しないよう、注意深く見極めていく必要があります」と示されています。

今、私たちは、現実の世界への批判的な眼差しを失わず、そして真摯に向き合うことが必要です。また、安易な現状肯定に陥らず、仏智に教え導かれつつ、矛盾を常に背負っていることを自覚し生きることから、他者への寛容や共感を深めながら、「自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現」をめざして精一杯つとめることが大切です。



## 6. さまざまな活動

現代の複雑な国際関係・状況の中で、どのようにして「平和」な世界をめざせばいいのでしょうか。仏教は、釈尊の時代から多様で豊かな教えの世界を生み出してきましたが、「平和」はその核心にある考え方であり、理想でもあります。この理想のために、私たちは、何をしていけばいいのでしょうか。「平和」への取り組みの中には、私たちが今すぐにでも始められることがあるはずです。ここで、現在行われている「平和」への取り組みをご紹介します。

本願寺教団は、終戦後すぐに追悼法要を始め、1952(昭和27)年に「戦没者追悼法要」と名称を改め、すべての戦没者を対象とする法要として現在まで継承されています。また、戦争時に靖国神社が、天皇のために戦死した兵士を「英靈」として合祀し顕彰することにより戦意を高揚させる役割を果たしたこと振り返り、国家と宗教との結びつきに対する問題点に鑑み、他の真宗教団とともに1971(昭和46)年から「靖国神社国家護持・公式参拝」への反対声明を提出し続けています。

1977(昭和52)年、第24代即如門主が就任され、1980(昭和55)年に伝灯奉告法要がつとめられるにあたり『教書』

ちどりがふち　せんぱつしゃ　ぼえん  
が発布され、その翌年から、東京の国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑において「全戦没者追悼法要」がはじめられました。この法要は『教書』で示された教団の方向性に従い、教団の「非戦・平和への取り組み」を教団内外に示す中心的な役割を担う法要と位置付けられています。

そして、2014(平成26)年に就任された第25代専如門主は、  
せんによ  
2016(平成28)年10月1日、伝灯奉告法要初日に際して述べられたご親教『念仏者の生き方』において、日本社会、国際社会に山積する様々な問題をご指摘され、こうした社会における私たち念仏者の生き方について、次のようにお示しくださいました。



千鳥ヶ淵戦没者追悼法要



今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります。もちろん、私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただぐ人間になるのです。

専如門主のお言葉をいただき、現実の平和問題への取り組みの姿勢がより具体的な平和への取り組みへと繋がっていくことが期待されます。

戦後70年を経て、戦争の悲惨な実態を知る戦争体験者は高齢化しています。被爆者の平均年齢は80歳を超えているとされます。だからこそ、戦争の記憶を風化させることなく、戦争の実態や平和の尊さを伝えていく必要があります。近年では、次世代の語り部が活躍されています。

広島では、被爆体験者の高齢化により証言活動が困難に



被爆体験伝承者  
(広島市・浄寶寺 謹訪義円住職)

なったことを背景に、「被爆体験伝承者」を養成し、戦争を体験していない世代である40代の僧侶をはじめとして、計75人が活動しています。

沖縄では、「ひめゆり学徒隊」(沖縄戦において従軍看護要員として組織された沖縄師範女子部と沖縄県立第一高等女学校の生徒・職員の学徒看護隊の通称)について、実態を知らない若者にその悲劇を伝える活動が行われています。

2015(平成27)年8月には、沖縄で浄土真宗本願寺派子ども若者ご縁づくり推進室の企画で、「全国高校生『平和を学ぶ集い』in 沖縄～命どう宝

～」が開催されました。沖縄県平和祈念資料館や糸数アブチラガマなどをフィールドワークし、仏教を通して平和について学びました。



平和を学ぶ集い

各教区・組・寺院でも直接の平和活動だけでなく特色ある取り組みが行われています。岐阜教区長良組では、ある門徒さんがコートジボワールの留学生から紛争や貧困による窮状を聞きました。そして、子ども達をはじめとする現地の多くの人々が裸足で歩いているということを知り、コートジボワールを支援するためのNPO法人を立ちあげました。組ではその活動に賛同し、幼児から大人、高齢者までが参加でき、しかもお金をかけず、体で感じながら自分たちができる国際支援として、不要となった靴をお寺で集め、コートジボワールへ送るという活動をしています。

北豊教区門司組では、フィリピンの貧困区を訪れた経験を持つ僧侶が問題提起したことから、フィリピンの最貧困の子どもたちの就学支援を行おうということになりました。書き損じハ



コートジボワールに靴を送る活動(岐阜教区長良組)

ハガキ400枚で、フィリピンの子ども一人が1年間の奨学金を受け取れることから、書き損じハガキの回収を実施しています。

2008(平成20)年11月に浄土真宗本願寺派を基盤とするNPO組織として設立されたJIPPOでは、社会貢献事業の実施団体として、「すべての存在といとなみは互いに関係しあい支えあっている」という仏教の精神に則って国際協力と支援活動を積極的に行ってています。

### JIPPOの活動



スリランカ幼稚園支援(教員研修)



スリランカ幼稚園竣工式



スリランカの戦災孤児院を訪問



パキスタンの井戸掘り

## あとがき

私たちは、戦後70年を「大きな節目」として過ごしましたが、それは、なぜでしょうか。おそらく、あの悲惨な戦争を実際に経験した人(戦争体験者)がいなくなってしまうことに対して、多くの方々が不安を感じているからだと思います。

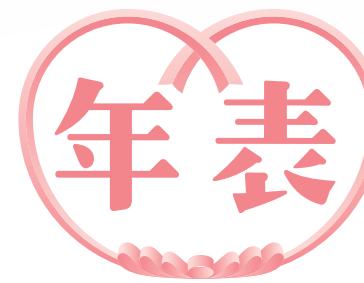
なぜ「不安」に感じているのでしょうか。それは、集団的自衛権や憲法改正問題、世界で頻発するテロ事件、日米安全保障条約、沖縄の基地問題、尖閣諸島などの領土問題、隣国の核兵器開発やミサイル発射など、日々の暮らしや子どもたちの未来を脅かす問題が投げかけられているからです。いわば「平和」にまつわる問題が、私たちに問われているからこそ、過去の「戦争」を知り、「戦争体験者」の言葉を聞かなければならぬと思うのではないでしょうか。

2017(平成29)年1月20日、第45代アメリカ大統領にドナルド・トランプ氏が就任しました。これから日米安全保障はどうになるのでしょうか。憲法9条が改正され、日本は戦争ができる国になるのでしょうか。自衛官が紛争地帯へ行き、犠牲者がいたらどうするのでしょうか。緊迫した状況になったとき、私たちは冷静に判断することができるでしょうか。

皆さんはどのように考えますか。こんなことは決して起きないとは言い切れない状況が今あるのです。そして、これらることは実際に平和について意見をいただいた公聴会や、各教区や組の研修会で聞かれた声でもあります。

「平和」とは、誰か一人の偉人がつくるものではないはずです。もちろんリーダーの存在も欠かせませんが、多くの方々のさまざまな活動によってつくり上げられるものだと思います。ですから、私たちは、簡単に決められないことであっても、常に予断と偏見を排し、「平和」について考え方を継続していかなければならないはずです。

念仏者の生き方として、「平和」を考えいくための資料としてこの冊子は作成されました。不十分な点も多いかと思いますが、『宗報』2015(平成27)年11・12月合併号に掲載しました『平和に関する論点整理』もあわせて是非ご活用いただき、今後も共に考え方行動していきましょう。



年号	教団主要事項	一般事項
1868(明治元)		3・28 「神仏分離令」が出され、神仏混淆を禁止(以後、全国に廢仏毀釈運動起る)
1869(明治2)	10・14 明如宗主、法統を継承	1・3 「大教宣布の詔」発布
1872(明治5)		4・28 国民教化の基本大綱「三条教則」を教導職に示す
1873(明治6)	明如宗主「前住之遺訓」(広如遺訓・真俗二諦教旨)のご消息発布	1・10 徵兵令の公布
1889(明治22)		2・11 大日本帝国憲法発布
1890(明治23)		10・30 教育に関する勅語(教育勅語)発布
1894(明治27)	8・7 日清戦争勃発につき、臨時部を設置 11・- 従軍布教を開始 (既に1877年、大阪鎮台で布教使が精神講話)	
1895(明治28)	5・14 日清講和条約締結にあたり達示を発布 5・16 海外布教の準備として清韓語学研究所を設置 10・19 日清戦争戦没者追悼法要	4・17 日清講和条約
1896(明治29)	1・23 台湾開教を開始 11・14 開教区の地域を陸海軍所在地・北海道・沖縄・台湾・ウラジオストック・ハワイとする	
1903(明治35)	鏡如宗主、法統を継承	
1904(明治37)	2・10 日露開戦にあたり直諭を発布 2・10 従軍布教条例を制定し、従軍布教使105名を派遣 5・21 日露戦争により降誕会の慶賀を中止	2・20 ロシアに宣戦布告(日露戦争始まる)
1905(明治38)	10・18 日露講和条約締結にあたり消息を発布	9・5 日露講和条約
1914(大正3)	8・24 日独開戦により臨時部を開設、戦時奉公体制に入る 8・26 戦時奉公の至誠について全国に訓告	7・28 第一次世界大戦勃発
1915(大正4)	7・18 御大典に際し垂示を発布し、忠君愛国の精神を啓発	
1917(大正6)	9・20 全国各地で国民道德振興のために臨時布教を行う(～10・19)	
1918(大正7)	8・12 シベリア出兵に際し、臨時部を設置 8・- ウラジオストック派遺軍に従軍布教使を派遣 8・- 各軍隊の慰問・軍人の帰敬式・尊号の授与、並びに慰問金の募集を行う	4・5 日・英・米三ヵ国、ウラジオストックに上陸を開始 8・2 政府、シベリア出兵を宣言(ロシア革命に干渉) 11・11 連合軍、ドイツと休戦条約を交わし、第一次世界大戦終る
1919(大正8)	8・10 「戦後の宗教問題に関する訓令」にもとづき、全寺院に通達	5・- 内務大臣、戦後民力涵養に関し、佛教各宗派管長を招請し協力を求める

年号	教団主要事項	一般事項
1920(大正9)	1・10 ドイツとの講和条約締結にもとづき、国運発展の扶翼に努力するよう訓告	1・10 国際連盟成立
1925(大正14)		4・22 治安維持法公布(1945・11・21廃止)
1927(昭和2)	10・21 勝如宗主、法統を継承	
1930(昭和5)	3・10 日露戦争戦没者25回忌追悼法要	
1931(昭和6)		9・18 滿州事変始まる(中国・奉天北方の柳條湖で日中両軍衝突)
1932(昭和7)		3・1 「満州國」建国宣言を発表
1933(昭和8)	3・1 国際連盟脱退に際して、築地別院で国難打開真宗教徒大会開催 4・11 伝灯奉告法要(～16日)	2・24 日本 国際連盟脱退 ※この頃各教各派満州開教に進出
1934(昭和9)	2・- 宗会、軍用機製作の建白採択	
1936(昭和11)		2・26 二・二六事件(皇道派青年将校のクーデター、鎮圧され軍の政治的発言強化)
1937(昭和12)	2・- 宗会、聖徳太子殿建設会に関する建白採択 7・22 東西本願寺 臨時獎義部を設置し国防資金、慰問品募集、従軍布教使の派遣を実施	7・7 蘆溝橋で日中両軍衝突(日中戦争始まる)
1938(昭和13)	8・- 軍人院号規程発布 1・23 宗主導師で、支那事変戦病死者追悼法要在築地別院で修行	9・10 9・18 文部省 政府の国民精神総動員運動要綱(9月9日)発表の実施計画と趣旨の徹底を図ることを各教宗派に通牒
1939(昭和14)	6・21 日中戦争1周年を記念して、全国の寺院門徒総動員で、古銭・仏具金属などの廃品を献納するよう指示 7・4 真宗十派連合 国民精神高揚を全国に諭達 9・16 申達22号発布「聖徳太子奉安様式」(七高僧像より上座へ)	4・1 国家総動員法公布(戦争遂行のために国民生活の全分野を統制する権限を政府に与えた特権的法律)
1940(昭和15)	1・25 宗会において堅信報国実践運動を発表 本廟に忠魂塔建設の建議可決 1・31 宗会議員、紀元2600年祝賀記念に檀原神宮参拝 4・5 宗務所「聖教の拝読並引用の心得」作成	11・3 近衛首相、東亜新秩序建設を声明 4・8 宗教団体法公布
1941(昭和16)	3・- 戦時「宗制」制定 4・1 大政翼賛興亜生活運動発足 4・27 興亜生活協議会「王法為本は真宗の根本」と発表 5・25 東京に日本教学研究所を開設	9・3 英仏宣戦。第二次世界大戦始まる 12・- 宗教団体法施行令出される
1942(昭和17)	9・- 戦時布教研究会開催 仏教婦人会高射機銃献納の募金開始 11・1 本願寺派報国団の結成 12・25 大詔渙發記念報国法要 門信徒を動員して厳修 大詔奉戴戦時特別布教を実施 4・1 大詔奉戴興亜報国運動の発足	9・27 日・独・伊三国同盟 3・- 治安維持法改正(最高刑死刑) 4・16 日米交渉始まる 8・30 金属回収令の発布 12・8 日本軍、ハワイ奇襲。マレー半島上陸:対米英宣戦布告(太平洋戦争始まる) 1・9 学徒勤労動員開始

年号	教団主要事項	一般事項
1942(昭和17)	7・31 全国教務所長会議 軍用飛行機献納運動などを協議	4・18 米陸軍機が日本本土初空襲 (東京・名古屋・神戸)
	9・15 戦時報國の消息発布	
	9・16 戦時報國巡教に出発 (鹿児島から北海道まで26教区)	6・5 ミッドウェー海戦(～7日まで)
	11・- “本願寺報國号”献納運動が高揚、北海道・長崎・佐賀・大阪の各教区で一機分を超える額を集める	8・7 米軍 ガダルカナル島上陸
	12・8 戦時報國法要(大東亜戦争一周忌)	
	12・24 仏具供出法要	12・31 大本営、ガダルカナル島撤退を決定 (日本軍派遣部隊の3分の2を失う)
	2・8 宗主、戦捷の感謝と宗教報國の決意奉告のために伊勢神宮に参拝	1・2 日本軍 ニューギニアのブナで全滅
	4・27 全国寺族婦人会結成、坊守の組織的時局活動の活性化を期す	3・2 兵役法の改正によって朝鮮に徴兵制
	9・15 戦時報國の消息を発布 龍谷大学線上卒業式挙行(学徒出陣)	5・29 アツツ島日本軍守備隊全滅
	10・1 東西本願寺、決戦下での宗教報國運動を強化するために強化協議会を結成	9・21 兵役法施行規則改正
1943(昭和18)	11・20 本願寺境内地において龍谷大学他系列学校の学徒出陣式を挙行	
	12・- 仏教婦人会本部・弾丸切手一人一枚運動を展開	12・1 第1回学徒兵入隊(学徒出陣)
	2・21 春季彼岸を「戦意昂揚、国土防衛 総決起週間」とする	6・6 米英軍 ノルマンディー上陸
	4・13 戦時教学指導本部が発足	6・15 サイパン島に上陸 (米軍日本本土空襲の拠点を得る)
	4・26 戦時教学指導本部 第1回審議会、教学上の重要事項など協議(天皇帰一と阿弥陀信仰、靖国と浄土、穢土と神国等の諸問題)	6・19 マリアナ沖海戦、空母の大半を失う (太平洋水域の制海権を失う)
	7・25 サイパン島玉碎の英靈追悼法要、引き続き、決起奉答宣誓式挙行。 宗主「不惜身命の報恩行に徹せよ」と教示	7・7 サイパン島日本守備隊全滅(3万人)
	8・20 全国各教区で、決起奉答指導講座を開催	7・21 米軍、グアム島上陸(8・10守備隊全滅)
	8・- 疎開児童の受け入れを全国各寺院に指示	
	11・26 宗主、宗教報國運動強化旬間実施に際し 神仏基督教代表として、伊勢神宮に参拝	8・22 沖縄からの疏開船対馬丸 米軍潜水艦により撃沈
	12・8 大東亜戦争3周年記念報國法要並びに 神風特別攻撃隊忠死者追弔法要	9・30 神仏基30万の宗教家により、 大日本戦時宗教報国会結成 10・10 米機動部隊 沖縄を空爆 10・24 レイテ沖海戦(武蔵など連合艦隊の主力を失い、以後戦闘艦艇はなくなる)
1944(昭和19)	11・24 B29約70機、東京を初空襲	
	1・8 東西本願寺合同の戦時宗教強化運動を強化するために首脳会議が開催	1・25 最高戦争指導会議 本土決戦等の戦争指導大綱を決定
	2・27 宗会(96回)において 「拳派特効の強力施策」について審議	2・19 米軍 硫黄島に上陸 (日本軍守備隊全滅2万3千人)
	3・30 戦時下宗門に決戦体制(戦時宗門総監部の設置等)が文部省より認可・実施	3・6 国民勤労動員令公布
	4・20 軍病院慰問布教(～31日)	3・9 B29東京を夜間空襲(23万戸焼失・死傷者12万人)このころから空襲激化

年号	教団主要事項	一般事項
1945(昭和20)	5・21 「消息」を発布し、皇國護持の1千万人運動始まる	3・14 大阪空襲(13日名古屋・17日神戸空襲)
	6・4 空襲にそなえ、本山の御本尊・御真影を北山別院に移す	4・1 米軍、沖縄本島に上陸 6・23日本守備隊全滅、この後も戦闘続く
	9・28 「王法を本とし仁義を先とすべき」という教えをうけて、「一宗の門葉、承詔必勤の下、国体を護持し奉り、新しき日本の建設に報恩謝徳の懇念を運ばれるよう」と「消息」を発布	5・7 独軍、無条件降伏 (4・30 ヒトラー自殺)
		5・14 最高戦争指導会議ソ連仲介の平和交渉方針決定
		7・17 ポツダム会談(26日対日ポツダム宣言発表)
		8・6 米軍、広島に原子爆弾を投下
		8・8 ソ連、対日宣戦布告
		8・9 米軍、長崎に原子爆弾を投下
		8・14 御前会議、ポツダム宣言受託決定
		8・15 天皇「終戦」を詔勅放送
1946(昭和21)		9・2 降伏文書に調印
		12・15 GHQ、国家神道に対する政府の保証など廃止の覚書を出す
	1・31 戦争に関係した法規(従軍応召僧侶の宗費免除規定等)を全面的に廃止	3・6 政府、憲法改正草案要綱を発表 (主権在民・天皇象徴・戦争放棄)
	9・11 浄土真宗本願寺派宗制・宗法発布 (「門主」「浄土真宗本願寺派」)	10・7 衆議院、貴族院修正の憲法改正案に同意。日本国憲法成立
		11・3 日本国憲法公布
		5・3 日本国憲法施行
	4・1 浄土真宗本願寺派宗制・宗法施行	5・5 全日本宗教者会議、宗教平和宣言を決定(筑地本願寺)
	8・15 盆会・総永代経法要(14・15日) (8・14、門主導師のもと平和記念法要)	6・25 朝鮮戦争勃発
		8・10 警察予備隊発足
	4・1 本部同朋会が設置される (教団の同朋運動の基点となる)	4・3 宗教法人法
1947(昭和22)		9・8 サンフランシスコ講和条約(1952・4・28発効)
		4・28 GHQ廃止、日米安全保障条約発効
	8・15 独立後初めての孟蘭盆会、戦没者追悼法要	5・2 全国戦没者追悼式を新宿御苑で挙行
	10・25 門主第2回世界仏教徒会議で 「仏陀の正法こそ平和の原理」と挨拶	10・2 イギリス、初の原爆実験
	11・1 証如上人400回忌・戦没者追悼法要 お待ち受けの消息発布	
	11・20 沖縄方面戦没者追悼法要	11・7 アメリカ水爆実験
	4・14 証如上人400回忌・戦没者追悼法要(～19日)	7・27 朝鮮戦争休戦協定締結
		11・16 靖国神社奉贊会発足
	7年後の宗祖700回大遠忌の消息発布 (浄土真宗が「人類の福祉と世界の平和に貢献する」と教示)	7・1 陸海空の自衛隊発足
	9・3 仏青、第5回全国大会決議(長崎)に基づき、原水爆反対署名運動開始	12・22 政府、憲法9条について統一見解発表 (自衛権保有・自衛隊は合憲)
1948(昭和23)		12・18 國際連合総会、日本の加盟案可決
		3・28 国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑竣工
		6・23 日米安全保障条約改定
	3・1 親鸞聖人700回大遠忌法要(～4・16)	8・15 全国戦没者追悼式、日比谷公会堂で挙行
	7・10 巡回相談員、実働に入る (門信徒会の設置など。門信徒会運動が始まる)	
		8・15 全国戦没者追悼式を靖国神社境内において挙行
1949(昭和24)		
1950(昭和25)		
1951(昭和26)		
1952(昭和27)		
1953(昭和28)		
1954(昭和29)		
1955(昭和30)		
1956(昭和31)		
1957(昭和32)		
1958(昭和33)		
1959(昭和34)		
1960(昭和35)		
1961(昭和36)		
1962(昭和37)		
1963(昭和38)		
1964(昭和39)		

年号	教団主要事項	一般事項
1967(昭和42)		3・26 日本基督教団、「戦争責任」について発表
1968(昭和43)	9・16 「靖国神社問題対策協議会」初会合	
1969(昭和44)	4・1 真宗教団連合結成	
1970(昭和45)		10・16 第1回世界宗教者平和会議開催 (京都) (非武装・開発・人権)
1971(昭和46)	2・20 「靖国神社国家護持法案・公式参拝」への反対声明を出す(真宗教団連合)	11・24 衆院本会議で沖縄返還協定を承認、非核三原則を付帯決議
1975(昭和50)		4・30 ベトナム戦争終結
1977(昭和52)	4・1 即如門主、法統を継承	
1980(昭和55)	4・1 「教書」の発布 伝灯奉告法要	
1981(昭和56)	8・13 靖国神社公式参拝並びに国家護持に関する要請(真宗教団連合)以後毎年、首相・閣僚などの靖国神社公式参拝中止の要請文を提出 9・18 第1回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要	
1982(昭和57)	3・6 「平和を願う言葉」(安芸門徒総結集大会において門主より)	
1985(昭和60)	4・1 基幹運動の目標を「御同朋の社会をめざして」と改訂	
1986(昭和61)	4・1 基幹運動、門信徒会運動と同朋運動の一本化	
1990(平成2)	6・5 同朋運動50周年記念大会	8・2 イラクがクウェートに侵攻する
1991(平成3)	第225回宗会において「わが宗門の平和への強い願いを全国・全世界に徹底しようとする決議」採択	1・16 多国籍軍バグダッドなどを空爆 (湾岸戦争)  12・30 ソ連が崩壊し、冷戦構造が終わる
1993(平成5)	10・- 各教区「全戦没者追悼法要」が始まり、すべての教区で勤まる	
1995(平成7)	4・15 終戦50周年全戦没者追悼法要	1・17 阪神・淡路大震災発生
1996(平成8)	1・24 「戦後問題」検討委員会答申が出される	
1997(平成9)	3・20 基幹運動推進 御同朋の社会をめざす法要	
1998(平成10)		5・11 インド、24年ぶりの核実験 5・18 パキスタン核実験
2001(平成13)		9・11 アメリカ同時多発テロ 10・7 米英軍アフガニスタン攻撃開始
2003(平成15)		3・19 米英軍イラク攻撃開始
2004(平成16)	5・24 宗令第2号・宗告第8号発布(総局見解を示し、戦後問題への教団の見解と今後の取り組み)	
2005(平成17)	8・15 首相の靖国神社参拝に対する抗議	
2006(平成18)	8・15 首相の靖国神社参拝に対する抗議	7・5 北朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮)によるミサイル発射実験
	10・11 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の地下核実験に対する抗議(声明)	8・26 第8回宗教者平和会議開催 (京都)「平和のために集う諸宗教」
2007(平成19)	9・18 ミャンマーの僧侶・市民への殺傷を直ちに中止することを求める声明	7・16 新潟県中越沖地震発生
2008(平成20)	3・18 チベット情勢についての声明 4・1 「宗制」が改正施行される 4・15 「浄土真宗の教章(私の歩む道)」発布	
2009(平成21)	5・26 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の2006(平成18)年以来2度目の地下核実験に対する抗議(声明)	4・5 バラク・オバマ大統領がバラハにおける演説で「核兵器のない世界の平和と安全を追求する」と表明 4・12 第1回核安全サミットがワシントンD.Cで開催

年号	教団主要事項	一般事項
2009(平成21)		5・25 朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮)核実験
2010(平成22)	10・18 アメリカ合衆国における臨界前核実験に対する声明	3・29 モスクワ地下鉄爆破テロ 9・7 尖閣諸島中国漁船衝突事件 12・18 チュニジア・ジャスミン革命 (アラブの春)
2011(平成23)	4・9 親鸞聖人750回大遠忌 始まる	3・11 東日本大震災発生
2012(平成24)	1・16 「親鸞聖人750回大遠忌ご満座を機縁として『新たな始まり』を期する消息」発布	
2013(平成25)		4・15 ボストンマラソン爆弾テロ事件
2014(平成26)	6・6 専如門主法統継承 「法統継承に際しての消息」発布	8・8 アメリカを中心とした有志連合国が、イラクに展開するISIL (IS)に對して空爆を開始
2015(平成27)	1・16 「伝灯奉告法要についての消息」発布 8・4 平和を願う法要(広島平和記念公園)専如門主お言葉「戦後70年によせる平和への願い」 8・10 戦後70年にあたって非戦・平和を願う総長談話 12・1 「平和に関する論点整理」が公表される	1・7 フランス、シャルリー・エブド襲撃事件 7・7 アメリカとキューバが正式に国交回復 11・13 パリ同時多発テロ事件
2016(平成28)	各教区公聴会において「平和に関する論点整理」説明 10・1 「専如門主伝灯奉告法要」が始まる ご親教「念佛者の生き方」発布	3・22 ベルギー・ブリュッセル連続テロ事件 4・14、16 熊本地震発生 5・27 バラク・オバマ大統領が広島市を訪問 6・28 トルコ・イスタンブルの国際空港テロ事件 7・1 ダッカ・レストラン襲撃人質テロ事件 7・3 バグダード爆弾テロ事件 7・14 フランス・ニーストラックテロ事件 9・9 朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮)核実験
2017(平成29)	3・31 ごえん冊子⑤「平和ってなに?」発刊	

